

平成 24 年度 二宮町第 2 次環境基本計画
実施計画の進捗状況について

平成 25 年 10 月

二 宮 町

目次

I	二宮町第2次環境基本計画について	1
1.	計画期間	1
2.	基本理念	1
II	施策体系	2
III	評価について	3
1.	評価の目的	3
2.	評価のシステムについて	3
3.	評価の表し方について	4
IV	基本施策別進捗状況及び評価	5
1.	生物多様性の保全	
	多様な緑と水による自然の恵みが豊かなまち	5
2.	循環型社会の実現	
	環境にやさしい循環型のまち	15
3.	低炭素社会の形成	
	地球環境の保全に取り組むまち	22
4.	計画の推進方策	
	3つの基本目標に共通する取組み	30
V	まとめ	34
1.	生物多様性の保全について	34
2.	循環型社会の実現について	34
3.	低炭素社会の形成について	35
4.	計画の推進方策について	35
VI	平成24年度進捗状況に対する二宮町環境審議会の意見	36
1.	はじめに	36
2.	実施状況全般について	36
3.	生物多様性の保全について	36
4.	循環型社会の実現について	37
5.	低炭素社会の形成について	37
6.	計画の推進方策について	38

I 二宮町第2次環境基本計画について

1. 計画期間

計画期間は、平成24年度～平成34年度とし、本計画に基づく実施計画は次のとおりです。

計画期間区分	対象期間
前期	平成24年度～平成27年度
中期	平成28年度～平成30年度
後期	平成31年度～平成34年度

2. 基本理念

『のこしたい・つたえていきたい・ふるさとを

～里山・里地・里川・里海と暮らすまち にのみや～』

自然からの恩恵だけでなく、自然災害など自然の力も含め、人と自然が共生する環境のまち（ふるさと）をめざし、二宮町が有する豊かな自然環境を大切に育むことを通じて、まちへの愛着を育むことを基本理念としました。

この基本理念を実現するため、3つの骨太の柱となる基本目標を設定し、二宮町の自然・社会環境を生かしながら、将来に残したい環境の保全や創出に向けて、町民・事業者・町が一体となって取り組んでいきます。

基本目標（3つの骨太の柱）

<p>1.生物多様性の保全</p> <p>多様な緑と水による 自然の恵みが豊かなまち</p>	<p>2.循環型社会の実現</p> <p>環境にやさしい 循環型のまち</p>	<p>3.低炭素社会の形成</p> <p>地球環境の保全に 取り組むまち</p>
---	--	---

II 施策体系

二宮町第2次環境基本計画実施計画【前期】（平成24年度～平成27年度）では、環境基本計画で立てた骨太の柱となる3つの目標に加え、3つの目標に共通する取組みを、「4.計画の推進方策 3つの基本目標に共通する取組み」として位置づけ、18の基本施策を設定し、それらを実現するため75の事業を設定しました。

基本目標	基本施策	事業数	
1.生物多様性の保全 <small>多様な緑と水による自然の恵みが豊かなまち</small>	1-1. 吾妻山の保全と魅力の向上	2	27
	1-2. 丘陵地や谷戸などの保全	6	
	1-3. 水と親しめる葛川の再生	8	
	1-4. 二宮海岸の保全と魅力の向上	6	
	1-5. 良好な自然を象徴する動植物の保全	5	
2.循環型社会の実現 <small>環境にやさしい循環型のまち</small>	2-1. リデュースの促進(ごみの発生や排出の抑制)	4	19
	2-2. リユースやリサイクルの促進	6	
	2-3. ごみの適正な処理・処分の推進	4	
	2-4. 不法投棄防止の推進	2	
	2-5. 地産地消の促進	3	
3.低炭素社会の形成 <small>地球環境の保全に取り組むまち</small>	3-1. 省資源・省エネルギー活動の促進	7	19
	3-2. 自然エネルギーの活用	2	
	3-3. 緑化や雨水利用などによる環境の保全	4	
	3-4. 環境保全による安全なまちづくり	3	
	3-5. 快適な生活環境の向上	3	
4.計画の推進方策 <small>3つの基本目標に共通する取組み</small>	4-1. “町民・事業者・町”による計画推進	4	10
	4-2. “横断的な取組み”による計画推進	2	
	4-3. “学習・情報共有”による計画推進	4	
総事業数		75	

Ⅲ 評価について

1. 評価の目的

二宮町第2次環境基本計画の目標達成に向け、設定した75の事業の実施状況を把握し、進捗状況を点検・評価することで、適切な見直しを行うことを目的とします。

2. 評価のシステムについて

PDCAサイクルを基本とします。平成24年度の評価については、つぎのとおり実施しました。

CHECK 把握・評価

5月中旬～ 6月中旬	【担当課】	「評価シート」の作成 <small>事業等の取組みについて、担当課による自己点検・評価・課題の抽出</small>
6月～7月	【事務局】	「進捗状況の点検・とりまとめ」 <small>進捗状況を基本施策ごとにとりまとめ</small>
7月30日	【第1回 環境審議会】	「評価シート」と「進捗状況の点検・とりまとめ」について意見
8月中	【事務局】	「審議会意見とりまとめ」作成
8月29日	【第2回 環境審議会】	「評価シート」と「進捗状況の点検・とりまとめ」について意見 「審議会意見とりまとめ」の確認

ACTION 事業等の見直し・改善

10月～	【担当課】	「審議会意見とりまとめ」に対する回答 <small>審議会意見についての対応・改善・予算措置等</small>
11月～	【事務局】	「進捗状況報告書」作成 <small>基本目標ごとに進捗状況・審議会意見をまとめる。</small>
2月～3月	【第3回 環境審議会】	「進捗状況報告書」確認・意見のとりまとめ

3. 評価の表し方について

実施計画の進捗状況を評価するため、評価指標を設定し、事業ごとの評価を行いました。さらに計画全体の実施状況を数値で把握するため、各評価指標を点数で表すことにしました。

評価指標		評価点数
A	事業の目的を達成できた、または同等の成果が得られた。	3点
B	計画通り実施し、一定の成果が得られた。	2点
C	計画通り実施できず、ほとんど成果が得られなかった。	1点
D	計画未実施	0点

基本施策、基本目標、全体の評価点数は、上記の設定で平均値を算出します。数式で表すと次のとおりです。

$$(A\text{の数} \times 3 + B\text{の数} \times 2 + C\text{の数} \times 1 + D\text{の数} \times 0) / \text{事業数}$$

IV 基本施策別進捗状況及び評価

1. 生物多様性の保全

多様な緑と水による自然の恵みが豊かなまち

1-1. 吾妻山の保全と魅力の向上

施策内容

吾妻山は多様な動植物が生息し、町民の憩いの場であるとともに二宮で最も多くの人々が訪れる観光スポットでもあります。良好な自然環境の保全を通じて吾妻山の魅力が高まることにより観光振興にもつながることを基本に、自然環境の保全と観光拠点としての調和を図ります。

そのため、吾妻山に案内板や動植物のプレート等を設置するとともに、高齢者や障がい者等への配慮や健康増進等の補助として階段や手すりを改善することなどを通じて、誰もが気軽に自然に親しめるような魅力ある整備や管理を進めます。

事業及び達成状況

①公園等管理運営事業・公園等維持整備事業			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
施設や設備を充実させるために整備を行う。植生、動物の生息状況に応じた公園管理をする。 [都市経済部 都市整備課]	園内の樹木等の維持管理作業を実施する。 H24実施予定: 検討・準備	シルバー人材センターによる園内の樹木等の維持管理を適切に実施した。	B 現在は、再整備事業の途中ということもあり、来園者の方々には満足いただける施設の整備が十分でない。
②吾妻山の新たな整備事業の実施			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
階段の改善、生物に配慮したルート of 保全・管理等を行う。 [都市経済部 都市整備課]	園路の改修及び中里トイレの改修を行う。 園内の樹木等の維持管理作業を実施する。	中里トイレの改修を完了した。 園内の樹木等の維持管理作業を実施した。	B 吾妻山公園基本計画・基本設計による整備をほぼ計画通り実施できている。
1-1. 吾妻山の保全と魅力の向上 評価点数			2.00

評価

現在、吾妻山は再整備事業の途中ということもあり、来園者の方に満足していただける設備は十分ではありません。しかし、樹木等の適切な維持管理は計画通り実施できている、バリアフリー対応している中里トイレの設置が完了したことなどから、2事業ともBの評価で、評価点数が2.00となっています。自然環境保全への配慮をしながら誰もが気軽に訪れられるよう配慮した吾妻山の施設整備、管理についてはある程度計画通り実施できたといえます。

課題

吾妻山再整備事業を平成 25 年度で完了するため、次年度は吾妻山公園基本計画・基本設計の事業完了を目指しますが、事業費の確保が課題となります。また、新たな施設や樹木等の適切な維持管理を効率よく実施する必要があります。

1-2. 丘陵地や谷戸などの保全

施策内容

豊かな生物に象徴される打越川の「春の小川」のイメージを再生するなど、丘陵地や谷戸に広がる斜面林や農地等の里山や里地の自然環境と動植物を保全します。

そのため、里山に点在する遊休農地の活用を図るとともに、市街地や公園、宅地等のみどりの保全に取り組みます。

事業及び達成状況

①里山再生育成事業			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
身近な緑(里山)の手入れや間伐材の再利用を通して里山の体験活動を促進し、里山の保全育成を図り、災害による被害抑制につなげる。 [都市経済部 産業振興課]	田植え体験、稲刈り体験、原木しいたけ切り出し、植菌教室等の開催を通じて、里山の大切さや、里山再生事業に関連する団体の紹介を行い、会員の増加と組織の強化を図る。	田植え体験、稲刈り体験、原木しいたけ切り出し、植菌教室等の開催を通じて、里山の大切さや、里山再生事業に関連する団体の紹介を行った。	B 事業実施箇所が一部に偏っているため、里山全体の保全までは至っていないが、里山・里地の自然環境の大切さを啓発する機会は提供できている。
②土地改良事業(農道整備)			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
農地の保全と地域農業の活性化を図る為、農道の整備及び維持管理を行う。農道の整備には、のり面の植生の回復を図るなど、自然に配慮した整備とする。 [都市経済部 産業振興課]	農道の修繕を実施する。	農道の維持・修繕を実施した。	B H24は農業振興地域整備計画改定の年度であり、今後整備していく農道等の精査を実施した。

③ふれあい農園事業			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
農地の荒廃化防止の為に町が農家から借りた農地を「特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律」で農業委員会の承認を受け「二宮町ふれあい農園事業実施要綱」により、二宮町に住民登録をしている者に1区画面積20㎡を5年間貸し出す事業で栽培物は野菜と草花。 [都市経済部 産業振興課]	ふれあい農園の維持管理を行う。	ふれあい農園の維持管理を実施した。	A 遊休農地を活用した当事業の実施により、里地・里山になくはない農地の保全につながっている。
④遊休・荒廃農地対策事業【新規】			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
農業の担い手の高齢化や後継者不足により遊休・荒廃農地が増加していることから、市民農園規模以上に本格的な農業に取り組む「かながわ農業サポーター」や県知事が認定する「認定就農者」などの受け入れを積極的にを行い、遊休・荒廃農地を解消し農地の保全に努める。 [農業委員会事務局]	農地の利用状況調査を実施し、農地の有効利用を図る。 遊休・荒廃農地の解消を図るため、農地の利活用をする者に対して解消に要する経費を補助し、農業の再生に取り組む。	農地利用状況調査を実施した。 調査の結果、遊休・荒廃化している農地の所有者に対して農地の利用意向調査及び指導を実施した。 補助を活用した遊休・荒廃農地の解消面積は1,404㎡。	B 農地の利用状況調査を実施し、遊休・荒廃農地目標解消面積0.5haに対し、実績として3.5haが解消されたが、荒廃農地を耕作できる農地に復元する経費の補助制度を活用したうえでの解消面積は0.1haであった。
⑤緑の基本計画の推進			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
緑の基本計画では、目標年次の平成37年までに緑地確保の緑地率の目標を30%、都市公園等整備の目標を43haとしており、目標を実現するため緑地の保全及び緑化の推進のための施策を展開する。 [都市経済部 都市整備課]	(仮称)二宮風致公園整備による緑地の確保を行う。	風致公園整備事業として、広場の基礎となる整備を実施できなかった。	C 事業計画通りに整備を進捗させるために、満足な国の交付金の配当が得られなかった。
⑥二宮せせらぎ公園におけるホタル観賞会			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
二宮せせらぎ公園におけるホタルの観賞会を実施することにより、ホタルの生態を知ると共に、水辺等の自然環境保全の理解を得る。 [都市経済部 都市整備課]	ホタル観賞会を実施する。	6月1日～6月7日まで開催した。 来園者数 2,598人 ホタル数 1,222頭	A 自然環境に配慮した維持管理を実施してきているため、ホタルの出現数が増加傾向にある。
1-2. 丘陵地や谷戸などの保全 評価点数			2.17

評価

里山再生育成事業、土地改良事業、ふれあい農園事業、遊休・荒廃農地対策事業など、6事業中5事業はB以上の評価になっており、評価点数が2.17となっています。農地の需要と供給を繋いだふれあい農園は123区画全てがほぼフル稼働しており、評価はAでした。また、自然体験の機会の提供、農道の維持・修繕等を行い、市街地や公園、宅地等のみどりの保全もある程度計画通り実施できたといえます。

課題

緑の基本計画の推進については、評価がCとなっており、計画通り実施できていません。平成26年度までの計画となっている(仮称)二宮風致公園基本計画・基本設計を実施するための財源確保が課題です。また、農業経営基盤強化促進法に基づく農地の利用集積も課題となっています。

1-3. 水と親しめる葛川の再生

施策内容

里山から里地を経て里海(二宮海岸)に注ぐ葛川を、町民が親しめ、子どもが水遊びできるような里川として再生を図ります。

そのため、葛川の水質のより一層の向上に向けて、家庭からの生活排水や事業所等からの排水の適正な処理に努め、葛川での生物調査や水質調査の実施を継続的に行うとともに、清掃活動や親水イベントの支援等を行います。

事業及び達成状況

①公共下水道整備事業			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
酒匂川流域関連二宮公共下水道として事業に着手しており、年次毎に効率的な污水幹線と污水枝線の実施設計及び整備工事を行い、処理区域の一層の拡大を図る。下水道計画区域525.7ha(うち事業認可区域は市街化区域434ha、市街化調整区域14ha、合計448ha) [都市経済部 下水道課]	百合が丘一丁目地区の面整備(污水枝線工事)を行う。	百合が丘一丁目地区の污水枝線工事を8件実施した。これに伴い、整備面積は7.2ha、延長は約2,090m増加した。	B 国の交付金の減少により、事業費を縮小することになり、一部箇所を、来年度に持ち越すことになったが、概ね事業計画に基づいた整備を行うことができた。

②下水道の普及促進			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
下水道排水設備設置に係る水洗化改造等奨励金支給又は水洗化融資あっせん利子補給を実施して、下水道の早期接続を奨励すると共に、未接続者への接続奨励を行う。 [都市経済部 下水道課]	水洗化改造等奨励金支給及び水洗化融資あっせん利子補給を実施する。 未接続世帯に戸別訪問接続奨励を実施する。 早期接続のPRをイベント会場等で実施し、広報・ホームページに記事を掲載し啓発を図る。	水洗化改造等奨励金支給は100件、水洗化融資あっせん利子補給は7人を実施した。 未接続世帯に戸別訪問接続奨励を実施した。(接続件数28件) 啓発事業は計画通り行い、町広報紙には3回掲載した。	B 未接続世帯に戸別訪問接続奨励を実施したこと、広報紙、HP等へ記事を掲載したこと、水洗化奨励金、水洗化融資あっせん制度の周知も行ったことにより、下水道接続を推進することができた。
③事業所排水の規制監視の徹底			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
水質汚濁防止に関するPR。水質事故(魚の死亡など)の原因調査を行う。 [町民生活部 生活環境課]	県の主導のもと、事業所の立入検査を行い、排水等の確認を行う。 水質事故が発生した場合、原因の調査を行う。	事業所による水質事故0件	A 事業所による水質事故は確認されておらず、管理ができていると考えられる。
④家畜環境整備対策事業			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
家畜浄化槽の整備、修繕に対する補助を行うと共に浄化槽の消毒薬品を配布し環境の整備を図る。 [都市経済部 産業振興課]	浄化槽消毒薬品配布(ハイクロン28本) 環境整備指導6件 環境整備対策事業補助(件数未定)	事業計画のとおり消毒薬品を配布した。 県と連携し、畜産会の全会員に対し、畜舎の臭気検査や水質検査を実施した。 1件の畜産会員に対して環境整備対策事業補助を実施した。	A 事業の実施により、畜産会員に対する環境維持の啓発と適正な水質の維持を図ることができた。
⑤葛川水質調査の実施【新規】			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
葛川の水質調査を行い、水質汚濁の未然防止と葛川の環境の把握を行う。 [町民生活部 生活環境課]	水質測定の実施を実施する。 水質測定結果をHPで公表する。	水質調査を町内河川の9地点において年4回実施した。 年4回の水質調査の結果をHPで公表した。	B 11月に1地点(下中島橋)で環境基準を超えるBOD(生物化学的酸素要求量)が測定された。 測定状況をHPに公表することにより河川水質の状況について町民へ周知した。

⑥葛川美化推進事業			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
葛川の草刈りやごみの回収を行うと共に、ボランティア団体の支援を実施する。また、清掃を行っている団体があることを町民に周知することにより、ごみを捨てにくい環境づくりをめざす。 [町民生活部 生活環境課]	葛川をきれいにする会による葛川清掃への支援を行う。 ごみの回収、ごみ袋の無料提供、補助金交付を行う。	葛川をきれいにする会は、15回清掃活動を行った。集めたごみは、町で回収、桜美園に持ち込んだ。 町は、ごみ袋の無料提供、ごみ収集、補助金交付の支援、のぼり旗の作成を行った。	B 町は計画通り団体活動への継続的な支援を行っている。また、のぼり旗を作成し町民に活動を知らせよう努めた。団体も、天候以外の要因による中止をすることなく活動できていた。
⑦葛川の再生に向けた広域的対策			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
構成町による葛川サミットの運営と、定期的な情報・意見の交換、葛川の清流復活に関する調査研究と事業の提案、葛川を活用したまちづくりに関する調査研究と事業の提案などを行う。 [政策部 企画政策課]	葛川サミットを開催する。葛川サミット専門部会を開催する。 葛川清流復活事業(自然体験(ホタルの幼虫放流)、クリーンウォーク)	葛川サミットを開催した。幹事会を5回開催した。葛川清流復活事業を行った。 クリーンウォーク参加者52人 自然体験(ホタルの幼虫放流)参加者51人	A クリーンウォークを開催し、葛川のごみを拾い、その後清流復活に向けた講演会を開催したことにより、葛川の生物多様性の保全、生態系再生への意識向上を図ることができた。
⑧葛川改修計画(県)			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
河川管理者の県に対して、多自然型護岸整備を実施するよう要望する。 [都市経済部 都市整備課]	河川管理者の県に対して、多自然型護岸整備を実施するよう要望する。	要望しなかった。	D 葛川は県の計画通りに改修が出来ていない区間があり、氾濫の可能性がある。周辺住民からも、氾濫対策の要望があり、多自然型護岸整備を要望できる状況ではない。
1-3.水と親しめる葛川の再生 評価点数			2.13

評価

公共下水道の整備・普及、家畜浄化槽整備・補助を推進しており、事業所排水による水質事故が無いこと、ボランティア団体による清掃や葛川の再生に向けた啓発イベントが順調に行われていることから、8事業中7事業がB以上の評価で、評価点数が2.13となっています。水質の環境基準達成率が97%だったことから、葛川の里川としての再生はある程度計画通り実施できたといえます。

課題

葛川改修計画の評価はDとなっています。葛川は集中豪雨に伴う氾濫が度重なり発生

しており、護岸整備が喫緊の課題となっています。その上で、自然に配慮した護岸整備の実現に向け、県の整備計画についての情報収集と要望方法の検討が必要です。污水管整備については国の交付金の確保が必要になります。葛川清掃を行うボランティア団体は、構成員が減少し、高齢化しているため、団体の運営の継続に課題があります。

1-4. 二宮海岸の保全と魅力の向上

施策内容

「こゆるぎ」といわれる緩やかな曲線に沿って連なる美しい海岸と松林は、景観的にも重要な町の資源であり、観光スポットとしても魅力の向上が期待されます。こうした二宮海岸を保全することを通じて、町民や来街者が憩い、親しめる海辺の環境づくりを進めます。

そのため、海岸美化活動（530キャンペーン等）を推進するとともに、様々な体験を通じて感じる自然など、人と人との関わりのなかで二宮海岸が有する自然の魅力を向上させます。

事業及び達成状況

①海岸ごみゼロ推進キャンペーン			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
町民、ボランティア団体、各地区等の協力を得て、にのみや海岸の一斉清掃を行い、海岸の保全活動を行う。 [町民生活部 生活環境課]	海岸ごみゼロキャンペーンを実施し、海岸の一斉清掃を行う。 地区清掃を同日に行う地域も多くあり、そのごみ回収等の支援を行う。	参加者構成は、町民一般、各団体・機関。 ごみ回収量は、同日の地域清掃分と合わせて1,875kg。	A 目標とした600人を超える参加があった。 町民、団体が一同に会して海岸清掃を行うイベントとして定着しており、子どもから大人まで海岸美化への意識向上を図ることができた。
②海岸清掃(かながわ海岸美化財団)			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
「相模湾を次代に引き継ぐ新しい海岸美化のしくみを構築する」目的で設立された公益財団法人かながわ海岸美化財団の協力を得て海岸美化を推進する。 [町民生活部 生活環境課]	美化財団へ負担金を支出する。 清掃は月4～8回の清掃の他、機械を入れた清掃も年間5回行う。	H24の海岸清掃実績ごみ量は31.760tであった。 清掃は月4～8回の清掃の他、機械を入れた清掃も年間5回行った。	C 年間清掃回数は50回でH23より少なかったが、ごみ量はH23実績から4.926t増加した。 H24は、H23に行わなかった重機による機械清掃を行ったため、ごみの回収量が増えている。

③松の保全事業			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
松くい虫被害予防のための薬剤の注入、被害木の伐採や植栽(抵抗性黒松)を行い、松を保全することにより、災害の抑制につなげる。 [都市経済部 産業振興課]	被害木伐倒(数量未定) 薬剤の注入(400アンプル) 抵抗性松の植栽(10本)	被害木伐倒(4本・13.84㎡)、薬剤の注入(400アンプル)を実施した。過去5年間に伐倒を実施した民有地を対象に植栽意向を伺い、同意いただいた敷地へ10本の抵抗性松苗木植栽を実施した。	B 松の本数そのものは、この10年で大幅に減少しているが、近年は、左記事業の実施により松の保全が図られている。
④朝市や地引網等による二宮海岸の魅力向上【新規】			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
朝市や地引網などを通じて町内外問わず多くの人に二宮海岸の良さを知ってもらおう。 [都市経済部 産業振興課]	漁網等廃棄物の段階的な撤去を行う。海の朝市開催の支援(補助金150,000円) 観光地引網の斡旋を行う。	漁港区域西側から廃棄物を一部撤去した。海の朝市開催にかかる経費を補助するとともに、開催方法への助言等を実施し、支援を行った。観光協会を中心に観光地引網の斡旋を実施した。	B 計画通りの事業実施に加え、マナー向上の啓発と職員による繁忙期の清掃を実施することで、町の交流拠点のひとつである梅沢海岸の環境は保たれている。
⑤釣り客、地引網のゴミ処理、ゴミ持ち帰りのマナー向上の徹底			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
海岸利用客及び地引き網の網元へのチラシ配布により、美化意識の高揚を図る。また海水浴場の監視業務を行いながら、海水浴客が安心して泳げる環境づくりのために、海岸のごみ清掃を実施する。 [都市経済部 産業振興課]	混雑期における清掃を実施する。ごみ持ち帰りやマナー向上を呼びかける看板を設置する。	梅沢海岸が混雑する7・8月の毎週月曜日に、生活環境課・産業振興課により清掃を実施した。	B 清掃及びごみ持ち帰りの啓発により、町の交流拠点のひとつである梅沢海岸の環境は保たれている。
⑥海岸保全対策事業			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
漁港区域内外における海岸保全対策のため養浜工を実施し海岸保全に努める。 [都市経済部 産業振興課] [都市経済部 都市整備課]	サンドバイパスを実施する。「なぎさづくり促進協議会」にて、国に対して養浜工の実施を要望する。	突堤西側から東側へのサンドバイパスならびに梅沢川に堆積した砂の浚渫を実施した。「なぎさづくり促進協議会」の活動で、国土交通省、水産庁、県内選出国会議員に対し、西湘海岸について直轄事業による養浜工の実施を要望した。	B 県が漁港区域東側で継続的な養浜事業を実施しているため、二宮漁港海岸周辺で大きな汀線変化は起きていない。計画どおり、県と沿岸市町と共同で国の機関に対し、働きかけが出来ている。
1-4.二宮海岸の保全と魅力の向上 評価点数			2.00

評価

海岸美化活動が定着していること、ごみ持ち帰りの啓発、清掃を行っていること、養浜、松の保全が図られていることなどから、6事業中5事業がB以上の評価で、評価点数は2.00となっています。かながわ美化財団による清掃で収集したごみの量の増加理由は、キャリアダンプ導入に起因します。これらのことから、二宮海岸の保全と魅力の向上のための取組みはある程度計画通り実施できたといえます。

課題

関心の無い方や来街者への啓発対策、海岸美化広報等の継続、高波来襲時に砂浜へ打ち上げられたごみ等の処理が課題です。人工リーフ設置後の環境への影響調査のため、モニタリングを実施する必要もあります。魅力向上のためには、朝市の充実や漁業者と釣り客等の利用場所や方法の棲み分けが課題です。災害に繋がらないようにするための松の維持管理に掛かる多大な費用の確保も課題となります。

1-5. 良好な自然を象徴する動植物の保全

施策内容

多様な緑と水に支えられた里山・里地・里川・里海に生息する動植物を保全し、将来世代に豊かな自然を伝えていきます。

そのため、情報提供の工夫やイベント等を通じて、環境学習や日常生活での身近な取組みを広めていきます。

事業及び達成状況

① 自然環境を知るための講座開催			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
自然に親しむ講座などを開催することにより、二宮の動植物について学び、自然環境への関心を高める。 [教育委員会 生涯学習課]	にのみや町民大学講座と子どもチャレンジ教室を合わせて3回開催する。	にのみや町民大学講座2講座、参加人数24人 子どもチャレンジ教室1講座、参加人数16人	A 里山の現状や吾妻山の自然についての講座の実施や子ども向け講座の実施により、幅広い世代の方にとって二宮の自然環境を知り関心を高める一助となった。
② 自然保護奨励金制度の活用			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
保安林の自然環境を保全するために指定区域内の山林等の所有者等に対して自然保護奨励金を交付する。 [都市経済部 都市整備課]	神奈川県と連携し、保安林等所有者に保全の推進を図る。	山林等対象件数 3件 対象面積 87,754㎡	A 山林等所有者により、山林等が保全されている。

③保存樹林等補助事業			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
「二宮町緑の保全及び緑化の推進に関する要綱」に基づいて、良好な生活環境の確保及び美観風致を維持する必要があると認めるときは、保存樹林等として指定し、松等における緑の保全を図る。 [都市経済部 都市整備課]	保存樹木の指定及び保全に努める。	対象件数 28件 対象本数 232本(マツ・ケヤキ・サクラ等)	B 保存対象となる樹木等の拡充を図ることができていない。
④二宮駅南口の樹木(明治37年)の維持保存			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
二宮駅南口のシンボルであるクスノキを維持保存することにより、景観の保全を図る。 [都市経済部 都市整備課]	クスノキの診断により、状態を把握し、土壌改良や剪定等の対処を行う。樹木医協力会に幹の傾斜変化を観測していただき、対処を検討する。	幹の腐朽率が79%と判明し、対処として剪定、土壌改良を実施した。明らかな傾斜変化は確認できなかった。	B 計画通り実施し、木の状態が把握できた。腐朽率は79%で木が倒れる危険があるため、伐採する事とした。
⑤動物の適正な管理			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
外来種や有害鳥獣の捕獲許可等適正な管理を行うことにより、農業被害の防止や生態系の保持を図り、人と自然が共生するまちづくりをめざす。 [町民生活部 生活環境課]	有害鳥獣による農業被害や生活被害の防止のため、鳥獣の捕獲申請に対し、捕獲の許可を出す。有害鳥獣捕獲のための檻の貸出を行う。	農業被害件数14件 生活被害件数0件 25件捕獲申請許可 49頭(羽)捕獲 中型檻を3台購入	B 有害鳥獣の捕獲許可、檻の貸出しにより、一定の成果が得られたものの有害鳥獣全てを捕獲することは難しく、全町的な被害減少となっていないのが現状である。
1-5.良好な自然を象徴する動植物の保全 評価点数			2.40

評価

自然を扱う各種講座で、幅広い世代に環境学習の機会を提供できています。二宮駅南口のクスノキは、計画通り診断し伐木することになりました。また、保安林の保全、外来種や有害鳥獣の捕獲許可による生態系の適正管理を行ったことにより、全ての事業がB以上の評価で、評価点数は2.40となっています。これらのことから、良好な自然を象徴する動植物の保全のための取組みは、ある程度計画通り実施できたといえます。

課題

にのみや町民大学講座では内容が型にはまってきており、内容の工夫等検討が必要です。また、保存樹木の維持管理に要する労働力の確保や保存対象樹木の拡充、有害鳥獣による被害軽減を図るための効率的な罠の配置や罠の購入を行うことが課題です。

2. 循環型社会の実現

環境にやさしい循環型のまち

2-1. リデュースの促進（ごみの発生や排出の抑制）

施策内容

日常生活でのごみの減量化を町民、事業者、町が一体となって取り組み、循環型のごみ処理を促進します。

そのため、水分ひとしぼり運動をさらに広げるとともに、マイバッグ・マイボトルの利用促進や無駄になるような物は買わない（ごみの発生抑制）などの普及啓発を進めます。

事業及び達成状況

①ごみ減量化推進事業			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
広報・HP・イベント等を通じて将来ごみとなるようなものを無駄に買わないこと(発生抑制: Reduce)の啓発を行う。 [町民生活部 生活環境課]	広報・HP・イベント等によって啓発を行う。 ごみ減量化推進協議会、地域環境推進員、小学校環境学習を通じて、ごみ減量化施策を地域に普及させる。	広報にのみやにごみ減量化啓発記事を掲載した。 ごみ減量化推進協議会、地域環境推進員会議及び一色小学校環境学習時にごみ発生抑制の啓発を行った。	A 実績値848gは目標値838.8gを上回ったが、一般廃棄物処理基本計画に定める予想数値を下回る結果となり、町民に対してのごみ減量化施策の効果が出た。
②水分ひとしぼり運動			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
広報等により、水分ひとしぼりの啓発を行い、生ごみの水分量を減らす。 [町民生活部 生活環境課]	町指定家庭用ごみ袋購入者に水切りネットの無料配布を行う。 啓発のため広報等でPRを行う。	購入者に1パックにつき1袋、計37,500枚配布。広報にのみやに記事を掲載した。 地域環境推進員会議時に水切り実験動画により啓発し、ふるさとまつりで無料配布を実施した。	B 水切り実験動画は、推進員から好評を得ることができた。 ごみ分析による水分率は、目標値より3.1%多い結果となった。
③マイバッグ・マイボトル等の啓発【新規】			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
広報・HP等で啓発を行う。 [町民生活部 生活環境課]	広報・HP・イベント等において、マイバッグ・マイボトル等の啓発を行う。	広報にのみやに記事を掲載した。 ごみ減量化推進協議会、地域環境推進員会議の中で啓発を行った。	A 目標値の年2回以上の啓発を上回る啓発回数3回となり、町民への啓発を十分に行えた。

④ごみ減量化推進協議会による推進			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
生ごみの減量化及び有効利用方法を研究し、町民に啓発する。 [町民生活部 生活環境課]	ごみ減量化推進協議会を開催する。 協議会で話し合われた案を基に、ごみ減量化施策を実施する。	ごみ減量化推進協議会を3回開催した。	A
			ごみ減量化施策について、生ごみ等の循環方法や水切りキャンペーン、地域説明会等の具体的な意見を頂くことができた。
2-1. リデュースの促進(ごみの発生や排出の抑制) 評価点数			2.75

評価

二宮町一般廃棄物処理基本計画において、1人1日当たりのごみ排出量を平成33年度までに805gとすることを目標としており、目標達成のために4事業が実施され、うち3事業がAの評価で、評価点数は2.75となっています。水分ひとしぼり運動はBの評価でしたが、町指定家庭用ごみ袋1パック購入時に水切りネットを1袋配布するなどの啓発活動により、ごみの発生や排出の抑制に向け町民へのPRとなったものと考えられます。

課題

町全体の問題として住民への理解と協力を仰ぐことが大事であり、ごみ減量化推進協議会や地域環境推進委員会において有識者や地域の方の協力・助言を頂き、ごみ減量化地域説明会の実施や水分ひとしぼりキャンペーン等の施策により啓発を推進することで、実績としてごみ排出量や水分率を減少させることが今後の課題となります。

2-2. リユースやリサイクルの促進

施策内容

平塚市・大磯町・二宮町によるごみ処理広域化の推進により、ごみの資源化を進めます。

そのため、剪定枝などのチップ化、洋服や家具等のリユースの促進、コンポストの普及による生ごみの堆肥化の推進に向けた生ごみ堆肥化容器購入への補助等によって、資源化の促進を図ります。

事業及び達成状況

①簡易粉碎機の貸出(剪定枝)			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
剪定枝チップパーを貸し出し、剪定枝ごみのリサイクルを推進する。 [町民生活部 生活環境課]	通年で剪定枝チップパー機の貸出を行う。	実績16件(通年)使用日数66日間 延べ処理量1,524kg	A 通年で貸出を行い目標値の15件を達成することができ、町民に対してリサイクル意識の啓発が図られた。
②町内でのリユース・リサイクルの推進			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
洋服や家具などまだ使えるものをゆずりあったり、リサイクルして使う方法などの情報提供を行う。 [町民生活部 生活環境課]	(仮称)不用品登録制度の検討・準備	(仮称)不用品登録制度の検討・準備を行った。	B (仮称)不用品登録制度の検討・準備を行った。
③生ごみ堆肥化容器購入補助金			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
生ごみ処理機購入者に、購入費用の一部を補助し、廃棄物の減量化・資源化を推進する。 [町民生活部 生活環境課]	通年で生ごみ処理機購入補助を行う。 広報・HP・窓口でのチラシ配布を通して、普及啓発を行う。	補助件数65件(通年) 補助台数は非電動型と電動型を合わせて86台。	A 目標値の60件を上回る実績値であり、町民に対する周知と生ごみ処理機の普及を図ることができた。
④廃食油回収事業(石けんづくり)			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
回収委員宅に集められた廃食油を収集し、石けんづくりを行う。残った廃食油は、再利用業者に売却する。 [町民生活部 生活環境課]	廃食用油の分別収集を開始する。 環境フォーラム(6月)、町内4会場(8月)で一般参加者を交えた廃食油石けん作りを行う。	分別収集の回収量は、6ヵ月で1,340kg。収益は26,250円。 環境フォーラム参加人数は27名。町内4会場の参加人数は28名。	B 分別収集は拠点回収よりも回収量が多く、資源の有効活用が図れたが、石けんづくりの参加者数は目標値の87名より下回った。
⑤グリーン購入の推進			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、環境への負荷の少ない環境物品の調達を推進する。 [町民生活部 生活環境課]	H24環境物品等の調達の推進を図るための方針を作成し、広報等でPRを行う。 小学生向けチラシ「エコライフチャレンジ」において啓発を行う。	方針を作成し、広報にのみやに記事を掲載し、HPも更新した。 「エコライフチャレンジ」に、クイズ形式で学ぶ内容を盛り込んだ。	B H15から環境に配慮した物品等の調達に取組み、広報も続けている。「グリーン購入」という概念は、庁内や公立小中学校において浸透してきている。

⑥道路改良改修工事(リサイクル路盤材を使用)			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
道路改良、改修工事に必要となるアスファルトや砕石については、リサイクル材を使用することにより資源の再利用を図る。 [都市経済部 都市整備課]	町が発注する工事で、リサイクル材が使用可能な部分はリサイクル材を使用する。 業者に可能な範囲でリサイクル材の使用を指導する。	町が発注する工事で、リサイクル材が使用可能な部分はリサイクル材を使用した。 業者に可能な範囲でリサイクル材の使用を指導した。	A 道路の路盤等はリサイクル材を使用している。同様に業者に対しても、指導をしている。
2-2. リユースやリサイクルの促進 評価点数			2.50

評価

剪定枝チップー機の貸し出しや生ごみ処理機購入者への補助が計画通り実施されたことにより町民へのリサイクルに寄与した取組みができたといえ、6事業全てが B 以上の評価であり、評価点数は 2.50 となっています。しかし、廃食用油回収事業では、石けんづくり参加者数が減少したため B の評価となりましたが、平成 24 年 10 月から廃食用油の分別回収が始まったことにより効率的に資源の有効活用が図られたといえます。

課題

平成 25 年度から（仮称）不用品登録制度を開始するなどリユース情報の提供を行うことにより、町民に資源の有効活用を図ることが課題といえます。

また、廃食用油回収事業（石けんづくり）では、廃食用油回収再利用推進委員による拠点回収よりも分別収集の回収量が多くなっているため、石けんづくり実施の際にはリサイクルの啓発に重点をおき、事業の見直しを図ることが課題といえます。

2-3. ごみの適正な処理・処分の推進

施策内容

二宮町一般廃棄物処理基本計画にもとづき、適正なごみの分別収集、処理・処分を進めます。

そのため、適切なおごみの分別収集を促進し、地域ごとの積極的な取組みを支援します。

事業及び達成状況

①二宮町一般廃棄物処理基本計画の策定・推進			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
計画的な清掃行政を行い、循環型社会の構築に努めるため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条に規定する一般廃棄物処理基本計画を策定・推進する。 [町民生活部 生活環境課]	下記目標値達成をめざす。 ①1人1日当たりのごみ総排出量 855.2g以下 ②可燃ごみの削減率 平成18年度比 △23.6% ③資源化率 34.9% ④埋立率 6.9%	①1人1日当たりのごみ総排出量 847.5g ②可燃ごみの削減率 平成18年度比△23.3% ③資源化率 41.2% ④埋立率 7.6%	B ①ごみ総排出量及び③資源化率については、大きく目標を上回ったが、②可燃ごみの削減率及び④埋立率については、目標を達成することができなかった。
②ごみ置場散乱防止対策(カラスネット配布)			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
カラスネットを配布し、ごみ散乱を防止する。 [町民生活部 生活環境課]	ごみ置き場を清潔に維持していただくため、カラスネットの配布について周知を行う。通年で、カラスネットの配布を行う。	通年で142枚のカラスネットを配布した。	B 実績値は目標値の160枚よりも下回る結果だった。町内全体にカラスネットが行き渡ってきている。
③し尿処理事業(施設の適正な維持管理)			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
し尿処理施設の円滑な管理運営を行い、環境の保全を図る。 [町民生活部 生活環境課]	・水質測定(放流水、原水) 2ヶ所87項目 ・臭気指数測定(排出口出口)1ヶ所1項目 ・ダイオキシン類測定(放流水)1ヶ所1項目	計画どおり実施した。	A 事業を計画通りに実施し、各測定における基準値適合率も目標値の100%を達成できた。
④最終処分場施設運営事業(適正維持管理)			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
埋め立てを終了している最終処分場の維持管理を行う。 [町民生活部 生活環境課]	・水質測定(放流水、地下水、原水)6ヶ所140項目 ・臭気指数測定(敷地境界)1ヶ所1項目 ・ダイオキシン類測定(放流水、地下水、原水)6ヶ所6項目	計画どおり実施した。	A 事業を計画通りに実施し、各測定における基準値適合率も目標値の100%を達成できた。
2-3. ごみの適正な処理・処分の推進 評価点数			2.50

評価

し尿処理事業、最終処分場施設運営事業は計画通り測定を行った結果、全ての項目で基準を達成したことから A の評価でした。二宮町一般廃棄物処理基本計画の策定・推進については、ごみ総排出量と資源化率の目標を大きく上回りました。カラスネットは継続して配布しているため、町全体に行きわたりつつあり、ごみ散乱の防止に寄与しています。これらのことから、ごみの適正な処理・処分の推進のための取組みは、ある程度計画通り実施できたといえます。

課題

可燃ごみを削減するためには、水分のひとしぼり運動などを含む3Rをさらに推進することが必要です。既存施設については、老朽化対策を計画的に実施すること、最終処分場は県と連携しての適正な管理を行うなど、管理を徹底することが求められます。

2-4. 不法投棄防止の推進

施策内容

河川や海岸、谷戸等での不法投棄を防止し、まちの美化や環境保全を進めます。

そのため、不法投棄パトロールの実施のほか、ごみのポイ捨てに対するマナーの向上、家電製品等の不法投棄に対する対応策等について検討し、取組みを進めます。

事業及び達成状況

①葛川への不法投棄の防止			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
ボランティア団体と連携をして、葛川に捨てられたごみを回収し、ごみを捨てにくい環境づくりをめざす。 [町民生活部 生活環境課]	葛川をきれいにする会が河川清掃を行う。年16回開催を予定している。清掃で回収されたごみは町の不法投棄パトロールにて回収する。	葛川清掃を年15回開催し、集めたごみは、計画通り回収した。ごみ回収量は、1.546t (H23年度の1.485tより0.061t増加)	B 回収量は微増しているが、川底の鉄くずやビン類などのごみが増える一方、可燃ごみは減少しているため、川にごみを捨てる人が減少していると考えられる。
②不法投棄物の撤去			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
不法投棄パトロールにより、不法投棄物の撤去を行う。 [町民生活部 生活環境課]	通年で週1回のパトロールを設け、不法投棄物を撤去し、更なる不法投棄の誘発を防ぐ。不法投棄の多発箇所には看板を設置する。	年間回収量3.81t 証拠物件数195件 通年で週1回巡回し、延べ56回不法投棄パトロール実施した。	B 回収量はH23年度実績とほぼ同量。パトロールの回収により一定の効果が見込めるが、より一層の啓発が必要である。
2-4. 不法投棄防止の推進 評価点数			2.00

評価

不法投棄ごみの回収量の実績値は目標に達しなかったため、2事業ともBの評価であり、評価点数は2.00となっています。しかし、ボランティア団体と連携しての葛川に捨てられたごみの回収や不法投棄パトロールによる町内の不法投棄物の撤去が計画どおり実施されたことにより、葛川の清掃活動で出された可燃ごみの回収量は平成23年度に比べ0.108t減少するなど改善の兆候もあり、事業を継続して実施している成果として、まちの美化や環境保全が図られているといえます。

課題

町民にマナー向上を啓発するだけでなく、葛川をはじめとするまちの自然環境に愛着を持ち自発的に行動して頂けるよう意識付けることが大切であり、町外の方に、二宮町ではポイ捨てや不法投棄ができないと思って頂けるよう、まちの美化や環境保全により一層努めることが課題といえます。

2-5. 地産地消の促進

施策内容

農産物や海産物など地元の食材の購入や消費を促進するなど、地元産品が町内で循環するように努めます。こうした取組みを食育等とも連携しながら、地域経済の活性化にもつながっていくことをめざします。

そのため、地元産品の消費や（仮称）食べ残しゼロ運動を促進します。

事業及び達成状況

①地元産品の消費促進【新規】			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
朝市やイベントを通じて地元で採れた農産物や海産物の購入を促進する。 [都市経済部 産業振興課]	湘南にのみやふるさとまつり開催を支援。 海の朝市開催を支援(補助金150,000円)。 二宮ブランドを推進。	湘南にのみやふるさとまつり(11月11日開催) 海の朝市(4~11月までの8か月間、毎月第2・4土曜日に開催)	A 様々な取り組みを実施したことで集客数は前年以上となり、二宮ブランドなどの地元産品の地元消費を促進する機会となった。
②(仮称)食べ残しゼロ運動の推進【新規】			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
ごみの減量化のため、食べ物を残さないような啓発を行う。 [町民生活部 生活環境課]	夏休みと冬休みに小学生に配布する「エコライフチャレンジ」やエコドライブキャンペーンとあわせて、チラシ等で啓発を行う。	冬休み期間前に小学生に「エコライフチャレンジ」チラシを配布した。 広報にのみや9月号で啓発を行った。	C 啓発の機会が少なかったため。
③地元産品の循環型活用の促進【新規】			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
地元産品を消費して出た生ごみの堆肥化とその堆肥の家庭菜園やふれあい農園での活用を推進する。 [町民生活部 生活環境課]	ごみ減量化推進協議会にて検討を行う。 H24実施予定: 検討・準備	第2回ごみ減量化推進協議会にて、検討を行った。	B 第3者が作った堆肥の安全性や農家での堆肥の出口確保を検討した結果、町が収集した剪定枝等から作った堆肥を無料で配布する結論が出された。
2-5. 地産地消の促進 評価点数			2.00

評価

湘南二宮ふるさとまつりや海の朝市の開催を支援した結果、町内外から多くの方にご参加いただき、前年を上回る集客数となり、二宮ブランドをはじめとする地元製品の消費が促進されたため A の評価となりました。しかし、(仮称) 食べ残しゼロ運動では啓発機会が少なく C の評価であり、地元製品の循環型活用の促進事業では事業の方向性の決定過程であったため B の評価となりました。3事業の全体の評価点数は 2.00 となっています。

課題

地元産品を町内で循環するための一環として検討された生ごみ堆肥の家庭菜園やふれあい農園での活用は新規事業のため検討段階であり、試験的に町が回収した剪定枝からできた堆肥を無料配布することとなりました。検討結果を踏まえ、より実効性のある事業展開が求められます。

3. 低炭素社会の形成

地球環境の保全に取り組むまち

3-1. 省資源・省エネルギー活動の促進

施策内容

日常生活での省資源や省エネルギー化を進め、家庭や事業所などでの二酸化炭素の排出を削減するとともに、自転車や公共交通などの利用促進を通じた移動の際の二酸化炭素の排出を抑制します。

そのため、節電に向けた取組みや、地球環境に配慮した交通手段の利用促進に向けた仕組みづくりを進めます。

事業及び達成状況

①ムダな電力消費等の節約啓発【新規】			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
広報やホームページ、子ども向けチラシ等で節電啓発を行う。 [町民生活部 生活環境課]	小学生対象に啓発チラシ(年2回)を配布する。二宮町節電対策方針を改定し、公共施設の節電啓発を行う。ライトダウンキャンペーンの周知をHP等で行う。	夏休み、冬休み「エコライフチャレンジ」チラシで啓発を行った。節電対策方針を改定し、公共施設の節電啓発を行った。ライトダウンキャンペーンの周知をHPで行った。	B 日常生活のなかでの節電を子どもにもわかるように広報、啓発できた。また、ライトダウンキャンペーンについては、町職員の節電実践に繋がる啓発を行うことができた。

②地球温暖化防止運動の啓発			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
エコドライブキャンペーンの実施や再生可能エネルギー(太陽光・風力発電等)、エネファーム・エコキュート等の高効率機器設備の情報提供を通じて地球温暖化防止を啓発する。 [町民生活部 生活環境課]	エコドライブキャンペーンを実施する。アイドリングストップや早めのアクセルオフなど環境負荷にやさしいドライブ法や省エネに関するチラシをイベント時配布し啓発する。	環境づくりフォーラム展で、環境づくりフォーラムと連携し、チラシ配布による啓発を行った。ふるさと祭りでポスターと連携し、チラシ配布による啓発を行った。	B 多くの人が集まるイベントで、団体と協力し、広報を行うことができた。
③公用車におけるエコカーの導入			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
環境への負荷を軽減するため、公用車の買い替え等の際は、低燃費車や電気自動車等のエコカーを導入する。 [総務部 公共施設課]	低公害車1台導入(更新)	計画通り実施した。(議長車を低公害車へ更新)	B 計画通り低公害車を導入し、一定の成果が得られた。引き続き、車両の更新の際に低燃費車等のエコカーの導入に取り組んでいく。
④歩行者や自転車が安全に楽しく利用できるシステムづくり(ベンチ、段差等の道路改良)			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
道路交通環境改善の推進及び歩行者の安全確保を目的に道路拡幅を実施する。 [都市経済部 都市整備課]	町道27号線の拡幅改良工事を実施する。二宮駅北口駅前広場暫定設備工事に合わせ、道路拡幅工事を実施し、歩道を整備する。	計画通り実施した。	B 計画通り実施できたため、一定の成果は得られた。
⑤バリアフリーの推進			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
歩行者が安心して通行できる歩道を確保するとともに、高齢者、障害者の区別なく自立して通行が可能なようバリアフリー化を推進する。 [都市経済部 都市整備課]	町道27号線の拡幅改良工事を実施する。二宮駅北口駅前広場暫定設備工事に合わせ、道路拡幅工事を実施し、歩道を整備する。	計画通り実施した。	B 計画通り実施できたため、一定の成果は得られた。
⑥公共交通への利用転換の促進			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
マイカーから公共交通への利用転換を促進することで、二酸化炭素の排出抑制を図る。 [政策部企画政策課] [都市経済部都市整備課]	町地域公共交通活性化協議会において「町地域公共交通計画」を策定する中で、コミュニティバスと路線バスの再編やデマンドタクシーの運行について検討を行い、町民へのモビリティ・マネジメントを実施する。	H25年3月に「町地域公共交通計画」を策定し、今後のコミュニティバスや路線バス、デマンドタクシーの運行方法等について公表を行い、モビリティ・マネジメントを実施した。	B コミュニティバスの乗車人数は減少傾向にあるものの、「町地域公共交通計画」が策定され、モビリティ・マネジメントにより公共交通への意識の転換を図り、マイカーから公共交通への利用転換を促進することができた。

⑦駅前駐輪場の整備(利用者の利便性向上)			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
駅周辺の自転車駐輪場を利用者が利用しやすい整備をすることにより、通勤通学時の自動車の利用を抑えることで排気ガスの減少に寄与する。 [町民生活部 防災安全課]	駅南口自転車駐車場の改修工事を行い、利用者の利便性を図る。利用しやすい自転車駐車場の適正な維持管理に努める。	駅南口自転車駐車場の改修工事を実施した。 自転車駐輪台数: 66,534台(北口: 33,069台、南口: 33,465台)、バイク駐輪台数: 21,028台	A 駅南口自転車駐車場改修工事も問題なく施工され、利用環境の向上を図ることができた。
3-1. 省資源・省エネルギー活動の促進 評価点数			2.14

評価

節電やエコドライブキャンペーンの啓発、公用車へのエコカーの導入が計画通りに実施され、省資源・省エネルギー活動の推進が順調に行われていることから、8事業中7事業でBの評価で、評価点数は2.14となっています。また、駅南口自転車駐車場の改修工事や町道27号線の拡幅工事による駅前の環境整備が行われ、平成25年3月に「二宮町地域公共交通計画」が策定されたことは評価できる点といえます。

課題

東日本大震災の影響もあり、町民の省資源・省エネルギーへの関心は高まりを見せていたものの、実生活の中で不自由することがないなか、継続して日常的に意識していただくためには、情報提供の内容を精査しつつ、新しい情報を提供していくことが求められます。また、平成25年度から新規公共交通システム(デマンドタクシー)が試行的に運行を開始する予定であり、関係者との連絡調整を密にし、利用者への周知方法を工夫して実施することが課題といえます。

3-2. 自然エネルギーの活用

施策内容

太陽エネルギーなど、二宮町の地形や住宅地の特性などを活かした自然エネルギーの導入を促進します。

そのため、ソーラーパネル設置への補助の拡充とともに、公共・公益施設等での実験的实施による自然エネルギーの導入に向けた取組み、自然エネルギーに関する情報収集・提供等を進めます。

事業及び達成状況

①太陽光エネルギー(ソーラー・温水器など)利用の啓発			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
太陽熱エネルギー(ソーラー・温水器など)の利用を助成するほか、普及啓発することにより、二酸化炭素排出量を抑制し、地球温暖化防止を推進する。 [町民生活部 生活環境課]	太陽光発電システムを設置する人に補助金を交付する。(50件) 国・県の助成金等の情報を収集し、広報・HP等で情報を提供する。	補助金を交付66件(町: 3,328,000円、県: 3,328,000円) 国・県の助成金等の情報を収集し、広報にのみや及びHPで情報を提供した。	A 当初補助金交付予定は50件であったが、要望に応え予算を補正し、66件補助金を交付した。情報は十分に町民に伝わったと考える。
②自然エネルギーに関する情報収集・提供【新規】			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
国・県の情報や、実際に太陽光パネルを設置した効果などを情報提供し、自然エネルギーに関する関心を高める。 [町民生活部 生活環境課]	国・県等の情報を収集し、広報・HP等で情報を提供する。	町のHPから、国やかながわソーラーセンターのページへリンクし、情報提供を行った。 広報にのみやで、かながわソーラーセンターの紹介を行った。	B 自然エネルギーに関する情報を町のHPから見るができるようにした。
3-2. 自然エネルギーの活用 評価点数			2.50

評価

住宅用太陽光発電システム設置費補助事業では、当初の補助金交付予定を超える件数の申し込みがあり、予算を増額して希望者全員に補助することができたため A の評価となりました。また、自然エネルギーに関する情報提供を町のホームページと国や県のページとリンクさせることにより情報提供することができました。2 事業とも B 以上の評価であり、評価点数が 2.50 となっています。

課題

平成 25 年度は従来の補助事業は行わず、住宅リフォーム助成制度の中で太陽光パネルの設置を補助対象としています。今後も事業を継続していくための財源確保が課題であり、町民のニーズを把握することにより、事業の再検討が求められます。

3-3. 緑化や雨水利用などによる環境の保全

施策内容

建築物の緑化による地球温暖化対策、敷地内での雨水浸透や雨水の有効利用等による地球環境の保全に向けた取組みを進めます。

そのため、壁面緑化の促進や花いっぱい運動等を推進し、日常生活での身近な緑や水を大切にすることにより、地球環境の保全に向けた意識を醸成し、取組みを広げていきます。

事業及び達成状況

①建築物の緑化の推進			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
公共施設などの建物に植物を設置し、建物の温度上昇を抑制する。(緑のカーテン等) [町民生活部 生活環境課]	公共施設の壁面緑化(緑のカーテン)を実施し、推進する。 緑のカーテンのPR活動を行う。	町役場に2箇所に設置した。	B 町役場1階窓2箇所に設置したが、1箇所は植物の生長が悪くカーテンにならなかったため。
②花いっぱい運動普及事業(植栽)			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
町内の公共施設等に年2回の花壇やプランター等の花の植栽を行い、町内の緑化及び住民の緑化意識の高揚を図る。 [都市経済部 都市整備課]	6・11月に花苗を各所に配布し、ゆめクラブ二宮等ボランティアによる植栽を実施する。	(6月21日) マリーゴールド・ペコニア 1,979株 (11月29日) パンジー・ビオラ 1596株 シロタエギク 761株	A 参加団体の協力により、町内の花壇・プランター等に植栽され、緑化が図れた。
③開発行為等における緑化指導(要綱、指導、条例)			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
二宮町開発指導要綱に規定する開発行為等を施工する事業主に対し、「二宮町緑の保全及び緑化の推進に関する要綱」に基づき開発行為完了後の緑化推進を指導する。 [都市経済部 都市整備課]	二宮町開発指導要綱に基づき開発等事前協議書の提出者に対し、緑化指導を行う。	3件の開発等事前協議書に対して緑化の指導を行った。	A 二宮町開発指導要綱に基づき開発事業者等に緑化の指導を行い、緑化の推進を図ることができた。
④雨水浸透施設設置の指導			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
屋根等に降った雨水を宅地内に浸透させる雨水浸透施設設置の指導。 [都市経済部 都市整備課]	開発等事前協議書の提出者に対し、排水指導を行う。また、開発を伴わない建築行為等について窓口相談等があれば周知を行う。	3件の開発等事前協議書に対して排水の指導を行った。	A 二宮町開発指導要綱に基づき開発事業者等に排水の指導を行い、推進を図ることができた。
3-3. 緑化や雨水利用などによる環境の保全 評価点数			2.75

評価

緑化や雨水利用などによる環境の保全を図るため、建築物の緑化の推進、花いっぱい運動普及事業、開発行為等における緑化指導及び雨水浸透設備設置の指導について施策が実施され、4事業中3事業がAの評価となり、評価点数が2.75となっており、緑化を通じての地球環境の保全意識の醸成や水の有効活用に向けた取組みに繋がっているといます。

課題

建築物の緑化の推進事業は B の評価であり、公共施設での緑のカーテンを設置するとともに、広報やホームページを利用し、広く町民へ PR していくことが課題と言えます。

3-4. 環境保全による安全なまちづくり

施策内容

自然に感謝し、自然からの恵みだけでなく、大規模災害等における減災の視点から環境保全の取組みを進めます。

そのため、海岸の松林や里山の斜面林の保全や道路の排水溝の清掃（集中豪雨時の冠水防止）を促進し、自然の豊かな恵みを大切にしていく環境教育とともに、自然の力を感じ減災への意識を育む防災教育も進めていきます。

こうした取組みを通じて、自然と人間との関わりを捉え直し、安全なまちづくりを進めます。

事業及び達成状況

①美化清掃における道路の集水ます(グレーチング)清掃の推進(かん水の防止)【新規】			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
地域美化清掃の際に、グレーチングの清掃を啓発し、かん水を防ぐ。 [町民生活部 生活環境課]	地域清掃協議時にグレーチングの上の清掃の啓発を行う。	地域美化清掃報告書裏面に、グレーチングの上などにたまった草やごみなどを取り除いて頂くよう記載し啓発した。	C 協議書は56件提出された。お願いはしているが、実際グレーチング上の清掃をして頂けたかは不明である。
②透水性舗装の導入推進			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
道路の状況(地域性や交通量等)により、下水道工事の埋め戻し等で、現状が開粒または透水性の舗装である道路等については同様の舗装を実施する。 [都市経済部 都市整備課]	現状が開粒または透水性舗装道路での占用工事において、従前の復旧を指示する。	全ての占用工事において、従前の舗装復旧を指示した。	A 目標を達成できた。

③狭あい道路等拡幅整備事業			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
町民の日常生活の利便増進及び災害時における安全を図るため、建築基準法第42条第2項等に基づく道路に対し、二宮町狭あい道路等拡幅整備要綱により、道路を整備する。 [都市経済部 都市整備課]	二宮町狭あい道路等拡幅整備要綱に基づき、道路を整備する。	協議書16件を受付し、すべてに対応した。	A
			当該事業は、建築の際に、法律により後退が義務付けられた土地を町が買い取り、道路として整備する事業であるため、基本的には町から率先して、地権者に持ちかける事業ではないが、協議を受けた16件すべてに対応でき目的を達成できた。
3-4. 環境保全による安全なまちづくり 評価点数			2.33

評価

透水性舗装の導入推進や狭あい道路等拡幅整備など道路整備に伴う事業においては、計画通り実施されたため A の評価となり、環境保全に繋がる取組みとなったといえます。しかし、集水ます（グレーチング）清掃の推進事業では、地域美化清掃協議書提出時に集水ますの上の清掃のお願いをしていますが、実行したかどうかの確認が不明ということもあり C の評価であり、3 事業全体の評価点数が 2.33 となっています。

課題

道路整備に伴う事業においては、工事実施前に事業者へ指導することにより計画通り実施されているといえますが、劣化により舗装が剥がれた際の再舗装費用や工事件数が増えた場合の予算確保が難しいことが課題といえます。また、集水ますの上の清掃実施によりかん水予防に繋げるためには、この取組みが減災に繋がることを意識していただけるよう町民に啓発するとともに美化清掃時の実数把握を行うことが課題といえます。

3-5. 快適な生活環境の向上

施策内容

大気汚染や悪臭、騒音などへの対策を行うとともに、二宮町の特長である空気がきれいで風通しの良い快適な生活環境の向上に努めます。

そのため、地域美化活動の推進や公害防止対策（大気騒音測定）とともに、緑豊かな二宮らしい街並みの保全など、環境面からのまちの景観形成を進めます。

事業及び達成状況

①地域美化活動の推進【新規】			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
ごみ袋の配布など美化清掃活動の支援を行い、地域美化を推進する。 [町民生活部 生活環境課]	地域美化清掃活動に対し、ごみ袋の配布、ごみの回収、傷害保険などの加入など支援を行う。	実績62件。保険加入者数はのべ5,848人。H23の保険加入者数はのべ4,442人であったため、1,406人増加している。	B 地域美化清掃の件数が増加しており、地域を自分たちで清掃するという意識が町民の中に育っていると考えため。
②公害防止対策事業(大気騒音測定)			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
環境測定を実施することにより、町の環境状況を把握し大気汚染や騒音苦情を未然に防止する。 [町民生活部 生活環境課]	大気騒音測定を実施する。 大気騒音測定結果をHPで公表する。	町内6か所で騒音測定(12検体)と一酸化炭素濃度測定(6検体)を実施し、HPで公表した。騒音測定4検体が基準値を上回ったが、要請限度値以下であった。	B 一部基準値を上回っており環境状況の把握のため今後も継続して測定することにより経過を観察することが必要である。
③屋外燃焼行為による被害の防止			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
廃棄物処理法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に違反して行われる屋外燃焼行為を中止させ、町民への被害を防止する。 [町民生活部 生活環境課]	廃棄物処理法及び県条例に違反して屋外燃焼行為を行っている違反者に指導を行うとともに屋外燃焼行為の禁止に関するPRを行う。	苦情件数16件。HPにより屋外燃焼行為の禁止に関するPRを実施した。	B 職員が現場対応し、屋外燃焼行為の中止の指導を行うことにより一定の成果が得られたが、引き続き指導及び屋外燃焼行為禁止に関するPRを行う。
3-5. 快適な生活環境の向上 評価点数			2.00

評価

地域美化活動の推進、公害防止対策(大気騒音測定)及び屋外燃焼行為による被害防止のために3事業が実施され、3事業ともBの評価となり、評価点数が2.00となっています。しかし、地域美化清掃の件数や参加者数は平成23年度実績を上回っていることから、地域の生活環境は地域で守るという環境意識が町民の中で高まってきていると考えられます。

課題

大気騒音測定の一部において環境基準を上回り、屋外燃焼行為の苦情件数が目標に達していないなど、公害防止のための意識啓発を図るとともに町の環境を把握するため環境測定を継続して実施することが求められます。

4. 計画の推進方策

3つの基本目標に共通する取組み

4-1. “町民・事業者・町”による計画推進

施策内容

町民・事業者・町の3者が連携し協力して取り組むことによって計画を進めます。

事業及び達成状況

①環境基本計画の推進			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
環境審議会の意見を聴取し二宮町環境基本計画実施計画の推進を図る。 [町民生活部 生活環境課]	環境審議会を2回開催する。 第2次環境基本計画実施計画の評価シートを作成する。	計画通り実施した。	B 計画通り実施できた。
②環境に関するイベントの開催			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
環境活動団体との連携・協力によりイベントを開催し、団体の活動の紹介を通じながら、環境問題への意識啓発を行う。 [町民生活部 生活環境課]	町内で環境活動に取り組んでいるグループ、農業者、商業者、事業者の集合体と町が連携し環境づくりフォーラム展を開催する。	計画通り環境づくりフォーラム展を開催した。環境保全団体の活動内容の展示、町職員による講演会、剪定枝堆肥の配布、廃食油石けんづくり等を行った。	B 廃食油で石けんを作る講座や、生活環境課職員による講座を行い、環境づくりフォーラムと連携できた。また、町民の参加も多くあった。
③環境保全に取り組む団体への支援			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
自主的・建設的に環境保全活動を行っている町民・団体の活動にごみ袋の提供などの支援を行う。 [町民生活部 生活環境課]	地域美化清掃の際に地区から地域美化清掃協議書を提出していただく。 ごみ袋の配布、傷害保険の加入、ごみの回収などの支援を行う。	計画通り事業を行った。 地域美化清掃件数 62件 保険加入者数 のべ 5,848人	B 地域清掃には、町民・事業者・町の3者が連携し協力して取り組んでいる。 清掃件数、保険加入者数ともに増加しており、取組の広まりが評価できる。

④商店街等との連携による環境に関するシステムづくり(買い物かご持参による優遇措置など)			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
エコポイントとして、レジ袋不要等のごみの減量化にご協力をいただいた方にポイントを進呈する。 [都市経済部 産業振興課]	商店連合協同組合が行うエコポイント事業への支援を行う。	商店連合協同組合が行うエコポイント事業の経費補助を実施。	C 当制度は、ごみ減量化等に対する意識啓発には繋がっているが、160ポイントまで貯めないとポイント還元を受けられないため、利用者が減少傾向にある。
4-1. “町民・事業者・町”による計画推進 評価点数			1.75

評価

環境活動の発表会である環境フォーラム展や地域美化清掃等について“町民・事業者・町”が協力し、計画推進を行いました。4事業中3事業の評価はBでしたが、エコポイント事業はポイント還元条件の厳しさから利用者が減少し、評価はCでした。評価点数は1.75となっています。“町民・事業者・町”による計画推進については、計画通り実施できず、ほとんど成果が得られない部分もあったといえます。

課題

地域清掃回数が増えても、現在行っているサービスの質を落とさないようにすることが課題です。また、エコポイント事業を魅力あるものにもすることが課題です。

4-2. “横断的な取組み”による計画推進

施策内容

自然環境と生活環境、地球環境は、相互に関連していることから、計画の推進にあたっては、施策間・組織間での横断的な取組みにより計画を進めます。

事業及び達成状況

①ボランティア団体のネットワークづくり			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
ネットワークづくりに役立っていただくため、町民活動団体の活動拠点として「町民活動サポートセンター」を運営する。 [町民生活部 町民課]	町民活動の総合的な推進拠点として機能する活動の場の提供と共に施設の充実を図る。	31団体が209回交流コーナーを利用した。「環境の保全を図る活動」を行っている町民活動団体は12団体で65回利用した。活動内容に「環境の保全を図る活動」が含まれている団体が新たに3団体登録した。	B サポートセンターの利用にあたり、活動内容に「環境の保全を図る活動」が含まれている団体の割合が高い。

②学校の先生、住民、地区の協力、行政、教育委員会の連携推進			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
地域やボランティア団体との連携により、総合的な学習や社会科の授業で環境についての学習を行う。 [教育委員会 教育総務課]	二宮小学校で総合的な学習の時間の中で「葛川をきれいにする会」による子どもたちへの指導を実施する。	「葛川をきれいにする会」の方が講師を務める授業で、子どもたちは葛川の歴史やそこにいる生き物、川と自分たちの暮らしの繋がりについて学んだ。	A 子どもたちが葛川に興味を持ち身近に感じることにについては、概ね達成できた。葛川がもっときれいになってほしいという想いを育てることができた。
4-2. “横断的な取組み”による計画推進 評価点数			2.50

評価

町内ボランティア間でネットワーク作りに繋がる活動拠点である「町民活動サポートセンター」の運営や、学校、ボランティア団体間での連携が行われており、2事業ともB以上の評価で、評価点数は2.50点でした。施策間・組織間での横断的な取組みによる計画の推進は、ある程度計画通り実施できたといえます。

課題

「町民活動サポートセンター」の新規団体登録が少ないため、より多くの団体に利用していただき、ネットワークを広げられるように、広報等工夫することが課題です。

4-3. “学習・情報共有”による計画推進

施策内容

状況の変化やニーズ等に応じて、環境に関する学習や情報を共有しながら計画を進めます。

事業及び達成状況

①環境情報の提供			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
町で実施した環境測定結果など環境に関する情報をホームページや広報を通じて提供する。 [町民生活部 生活環境課]	河川水質調査、大気騒音測定の結果をHPに掲載する。「にのみやの環境」を発行する。HP掲載、冊子は図書館に配架する。ごみ、動物愛護に関することなど随時広報に掲載する。	計画通り情報提供を行った。広報にのみやに毎月ごみについて掲載し、他に動物愛護、放射能測定器貸出、公害(PM2.5)について掲載した。HPには河川水質調査、大気騒音測定、にのみやの環境について掲載した。	A 広報に毎月1回、前年度対比のごみ処理量を掲載し、町民に対して環境に対する情報を提供するとともに放射能測定器貸出やPM2.5など時事のニーズに沿った情報を提供し、計画時の目標を上回る実績となった。

②町民参加による環境教育			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
地域の清掃活動を児童・生徒が町民と一緒に行う。 [教育委員会 教育総務課]	部活動などを通じた自主的な清掃活動を実施する。	二宮中学校で毎週月曜日の部活動朝練習の際、サッカー部を中心に自主的な地域清掃活動を行った。	A 中学生が地域の一員としての自覚のもと、活動を行った。中学生が自主的に取り組むことで、地域の方々にも良い影響があると思われる。
③小中学校と環境保全団体の連携による住民参加型環境教育の実施			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
小中学生と環境保全団体の連携による環境教育を実施し、環境に関心のある青少年の育成をめざす。 [町民生活部 生活環境課]	要望に応じ、ごみについての出前講座やにのっこパークでの地球温暖化防止推進員と連携した講座を実施する。小学生に啓発チラシを配布する。町内各所で廃食油石けんづくりを実施する。	計画通り事業を行った。にのっこパークでは「ecoであそぼう」をテーマに、地球温暖化防止推進員の指導のもと、ふるしきの包み方やマイふるしきづくりを行った。	B 体験学習による環境教育を行い、効果的であった。
④高齢者等の協力により、町の歴史や生活の変化を語り継ぐ機会づくり			
取組内容 [所管課]	平成24年度計画	平成24年度実績	評価
町の歴史や文化などについて学ぶことにより郷土愛を深める。 [教育委員会 生涯学習課]	にのみや町民大学講座と子どもチャレンジ教室を合わせて3回開催。	自然講座2講座、歴史講座2講座開催した。参加人数延べ66人 子ども向けの海の生き物講座を開催した。参加人数16人	A 二宮の自然や歴史、文化財等についての講座を実施することにより、二宮の自然や文化について関心を持つきっかけとなった。
4-3. “学習・情報共有”による計画推進 評価点数			2.75

評価

河川水質や騒音等の他、PM2.5 などそのときのニーズに合致した情報の提供を積極的に行い、環境についての体験学習の機会や町の歴史を高齢者から学ぶ機会を提供することで環境に関する学習や情報を共有しながら計画を進めたことにより、4 事業全て B 以上の評価で、評価点数は 2.75 でした。このことから、“学習・情報共有”による計画推進は、ほぼ計画通り実施できたといえます。

課題

体験学習の機会は提供できていますが、そのニーズや満足度については調査できていないことが課題です。また、講座等で指導者の高齢化が進む中、二宮の自然や歴史について語るができる人材の確保が必要です。

V まとめ

基本目標	A(3点) の事業数	B(2点) の事業数	C(1点) の事業数	D(0点) の事業数	基本目標別評価点数	全体平均評価点数
					(Aの数×3+Bの数×2+Cの数×1+Dの数×0) ÷事業数	
1.生物多様性の保全 多様な緑と水による自然の恵みが豊かなまち	8	16	2	1	2.15	2.28
2.循環型社会の実現 環境にやさしい循環型のまち	9	9	1	0	2.42	
3.低炭素社会の形成 地球環境の保全に取り組むまち	7	11	1	0	2.32	
4.計画の推進方策 3つの基本目標に共通する取組み	4	5	1	0	2.30	
事業数計	28	41	5	1		

※全ての事業でAだった場合、最高点3点となる。

基本目標ごとに評価点数をみると、全ての基本目標について評価指標 B の 2 点を上回りました。なお、全体の平均評価点数は 2.28 点でした。また評価が A、B だった事業数は 69 で、これは事業数 75 の 92% です。このように、平成 24 年度は概ね実施計画通り実施し、一定の成果を得ることができた事業が 9 割を超えています。

1. 生物多様性の保全について

里山・里地・里川・里海という、多様性に富む豊かな自然を大切に保全し育み、自然と人間が生活の様々な場面で共生することを目指し、事業を進めました。特に、ホテル観賞会や葛川サミットクリーンウォーク、自然体験、にのみや町民大学、子どもチャレンジ教室等の体験型環境教育事業の評価が A であり、事業が二宮町の自然環境への関心を高めることに繋がっていると考えられます。また、海岸ごみゼロキャンペーンやふれあい農園事業も評価が A であり、町民による生物多様性保全の実践も計画通り行われています。

一方、環境整備を要する事業については、国の交付金、町事業費等の確保や県による整備実施が行われないと進められず、計画の実施が困難な部分もあることは否めません。

評価点数としては 4 つの基本目標の中では 1.生物多様性の保全が最も低い点数でしたが、2.15 点であり、ある程度計画通り実施し、一定の成果が得られたといえます。

2. 循環型社会の実現について

二宮町のごみ処理については、平塚市・大磯町・二宮町の 1 市 2 町ごみ処理広域化実施計画に基づき、ごみ減量化や資源化等を推進していくため事業を進めました。中でも、広報・ホームページ・イベント等を通じ、町民に 3R（リデュース・リユース・リサイクル）の意識を啓発する取組みが、ほぼ計画通り実施され、A の評価が多かったことは、循環型のごみ処理の促進に繋がっていると考えられます。しかし、ごみ減量化目標の達成のためには、生ごみを減量させることが課題であり、水分ひとしぼり運動などの施策

により、より広く町民に普及啓発することが求められます。

地産地消の促進についての取り組みでは、町内生産物をいかに循環サイクルに組み入れ、施策に繋げていくかが課題です。

2.循環型社会の実現の評価点数は 2.42 点となっており、ある程度計画通り実施し、一定の成果が得られたといえます。評価点数としても 4 つの基本目標の中では最も高い点数でした。

3. 低炭素社会の形成について

二酸化炭素排出量の削減は、地球全体の持続可能性のある発展の実現のための課題であり、二宮町でできる取り組みとして、戸建住宅への啓発推進、公共交通への利用転換などに取り組みました。その中で、太陽光発電システム設置の補助、開発行為等における緑化指導、雨水浸透施設設置の指導についての施策が計画通り実施され、A の評価となりました。このことから、戸建住宅への自然エネルギー活用の啓発に繋がっていると考えられます。しかし、公共交通への利用転換の取り組みは、平成 25 年 3 月に二宮町地域公共交通計画が策定されたばかりであり、自然や地球環境を意識したライフスタイルの転換を図っていくため、今後の施策の推進が望まれます。

3.低炭素社会の形成の評価点数は 2.32 点となっており、ある程度計画通り実施し、一定の成果が得られたといえます。

4. 計画の推進方策について

ボランティア団体間、学校とボランティア団体間という異なる組織間を繋げる手助けを行い、また、町民が欲する環境情報や現在の環境の背景となっている町の歴史、文化の情報の提供を行うことで、“横断的な取り組み”及び“学習・情報共有”による計画推進の評価点数はどちらも高くなっており、2.50 点を上回りました。

“町民・事業者・町”による計画推進については、環境関係イベントや地域を挙げての運動である美化清掃について、きっかけづくり、仲間づくり、運動づくりにより取り組みが広がりを持つように町、事業者で応援、協力することができましたが、環境に関心の無い多くの方を対象とするエコポイント事業には、より魅力あるシステムの構築が求められており評価はCでした。これらのことから、“町民・事業者・町”による計画推進の評価点数は 1.75 点で、計画通り実行できず、ほとんど成果が得られなかった部分もありました。

しかし、4. 計画の推進方策の評価点数は 2.30 点となっており、ある程度計画通り実施し、一定の成果が得られたといえます。

Ⅵ 平成 24 年度進捗状況に対する二宮町環境審議会の意見

(平成 25 年 9 月 30 日)

1. はじめに

二宮町環境審議会は、「二宮町第二次環境基本計画」に基づく「前期実施計画」の平成 24 年度実施状況について審議し、次の通り意見を取りまとめました。

については、二宮町におかれては当該意見に配慮され、平成 25 年度計画の実施及び平成 26 年度計画の作成に取り組んでいただきたいと思います。

2. 実施状況全般について

平成 24 年度の実施状況は、全般的に見て概ね良好であると認められますが、次の点について再検討をお願いします。

- ① 「遊休・荒廃農地対策事業」(1-2.④)、「海岸清掃(かながわ海岸美化財団)」(1-4.②)、「ごみ置場散乱防止対策(カラスネット配布)」(2-3.②)、「商店街等との連携による環境に関するシステムづくり(買い物かご持参による優遇措置など)」(4-1.④)など、目標と評価に齟齬の生じている施策が見受けられます。目標の設定の仕方と評価の視点・方法の相互関係の妥当性について、再検討が必要と考えます。また、評価の精度の向上を図るため、継続的な改善に取り組んで下さい。
- ② 第二次環境基本計画の推進方策として、町民・事業者・町による連携・協力や施策間・主体間の横断的な取組みを掲げていますが、必ずしも適切に反映されているとは言えません。当該推進方策を踏まえ、各施策の計画・実施状況・評価の再検討が必要と考えます。
- ③ 上記②に関連し、数値的達成度の評価に止まらず、事業内・事業間・他団体・他部局等との協力・連携、事業のマネジメント手法、補助金や予算措置に係るプロセス等も含め、総合的な視点の導入も検討して下さい。
- ④ 高齢化の進行も踏まえ、町域全体がバリアフリーになるような施策連携・協力の輪の拡充に努めて下さい。
- ⑤ 各種施策のうち柱となる事業を重点施策として取り上げ、第二次環境基本計画の推進に向けて町内外に情報発信していくことも考えられます。

3. 生物多様性の保全について

生物多様性の保全に向けて総合的な視点に立ち、次の点について再検討をお願いします。

- ① 「丘陵地や谷戸などの保全」(1-2.)については、自然災害対策の視点を事業に取り入れていくことが考えられます。
- ② 「遊休・荒廃農地対策事業【新規】」(1-2.④)については、地域の循環型社会の

実現に繋げ、地産地消の視点からの評価も加えると良いと思われます。

- ③ 「葛川改修計画（県）」（1-3.⑧）については、多自然型護岸整備と氾濫対策を融合させる方向を見いだせないか、検討して下さい。

4. 循環型社会の実現について

循環型社会の実現に向けて総合的な視点に立ち、次の点について再検討をお願いします。

- ① 「水分ひとしぼり運動」（2-1.②）、「マイバッグ・マイボトル等の啓発」（2-1.③）及び「グリーン購入の推進」（2-2.⑤）については、実態を把握し直した上で、計画・事業実施・評価の内容を再検討する必要があると考えられます。
なお、（2-1.②）については、「水分もうひとしぼり運動」とネーミングし直し、取り組んではいかがでしょうか。
- ② 「生ごみ堆肥化容器購入補助金」（2-2.③）については、実績も伸びており、評価できます。
- ③ 「廃食油回収事業(石けんづくり）」（2-2.④）については、石けんづくり事業の廃止を検討する必要があると考えられます。
- ④ 「不法投棄物の撤去」（2-4.②）については、併せて不法投棄をされる前の対策(未然防止)への取組みも必要と考えられます。
- ⑤ 「(仮称) 食べ残しゼロ運動【新規】」（2-5.②）については、食べ残しゼロ運動が教育現場において児童・生徒への無理強いにならないようにするため、啓発方法等のあり方の検討が必要と思われます。
- ⑥ 「地元産品の循環型活用の促進【新規】」（2-5.③）については、ふれあい農園利用者に生ごみ処理機の使用を条件とすることを検討してはいかがでしょうか。

5. 低炭素社会の形成について

二酸化炭素の削減を目指す低炭素社会の形成に向けて総合的な視点に立ち、次の点について再検討をお願いします。

- ① 「バリアフリーの推進」（3-1.⑤）及び「駅前駐輪場の整備（利用者の利便性向上）」（3-1.⑦）については、公共交通への利用転換や徒歩、自転車通勤等人力による移動促進が図られるように努めて下さい。
- ② 「公共交通への利用転換の促進」（3-1.⑥）については、交通不便地域の解消を目標とすることにより、低炭素社会の形成に効果的に寄与すると考えられます。
- ③ 「太陽光エネルギー（ソーラー・温水器など）の利用啓発」（3-2.①）は、災害時の活用や環境教育など様々な波及効果が見込まれる小中学校の屋根へ率先して設置を進めてはいかがでしょうか。また、公共未利用地等でのメガソーラーの設置、発電した電気のデマンドタクシー等による活用の検討も必要と考えられます。

- ④ 「自然エネルギーの活用」(3-2.) について、交通環境の低炭素化に繋がるよう町内にEV車の充電設備設置の検討を希望します。
- ⑤ 「環境保全による安全なまちづくり」(3-4.) について、評価に減災の視点も取り入れる必要があると思われます。

6. 計画の推進方策について

- ① 「商店街等との連携による環境に関するシステムづくり(買い物かご持参による措置など)」(4-1.④) については、エコカードの仕組みを利用者目線で再検討する必要があると思われます。
- ② 「“横断的な取組み”による計画推進」(4-2.) 及び「“学習・情報共有”による計画推進」(4-3.) については、環境教育、生涯学習、防災教育、福祉教育を担当する各課が連携して行う必要があると思われます。